

1. 独立行政法人の概要（その1）

NO.	86	所管	国土交通省	法人名	独立行政法人航空大学校	職員の身分	非国家公務員
法人概要	航空機の操縦に関する学科及び技能を教授することによる操縦に従事する者（パイロット）の養成						
沿革	昭和29年7月 運輸省航空大学校設立 → 平成13年1月 国土交通省航空大学校 → 平成13年4月 独立行政法人航空大学校						
中期目標期間	平成23年4月～平成28年3月（5年間）						
				平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
役員総数[官庁OB]（現役出向）（4/1時点）				3	3	3	3 [1] (0)
常勤役員数				2	2	2	2
非常勤役員数				1	1	1	1
常勤職員数[官庁OB]（現役出向）（4/1時点）				114	110	107	104 [10] (79)
うち間接部門				33	32	30	29
うち事業部門				81	78	77	75
非常勤職員数（官庁OB）（4/1時点）				0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
給与水準【事務・技術職員】（年齢・地域・学歴動向）				103.9 (113.2)	102.3 (112.3)	105.9 (116.1)	— (—)
給与水準【研究職員】（年齢・地域・学歴動向）				— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
			年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
国からの 財政支出額 の推移 （百万 円）	予算/決算		決算	決算	決算	決算	当初予算
	一般会計（百万円）		2,726	3,408	2,097	2,078	
	うち運営費交付金		2,653	2,304	2,012	1,985	
	うち施設整備費補助金		72	1,102	83	93	
	うち施設整備以外の補助金・交付金		—	—	—	—	
	うち委託費		1	2	2	—	
	うち出資金		—	—	—	—	
	特別会計（特会名）（百万円）		0	0	0	0	
	うち運営費交付金		—	—	—	—	
	うち施設整備費補助金		—	—	—	—	
	うち施設整備以外の補助金・交付金		—	—	—	—	
	うち委託費		—	—	—	—	
	うち出資金		—	—	—	—	
	計		2,726	3,408	2,097	2,078	
支出額の推移（百万円）		2,869	3,631	2,900	2,787		
収入額の推移（百万円）		2,860	3,912	2,724	2,787		
国の財政支出/収入額（％）		95.3	87.1	77.0	74.6		
財務データ （平成24年度、百万円）	資産合計		6,045	うち流動資産	574		
	負債合計		1,945	純資産合計	4,100	うち利益剰余金	-48

1. 独立行政法人の概要（その2）

NO.	86	所管	国土交通省	法人名	独立行政法人航空大学校
-----	----	----	-------	-----	-------------

○事務・事業の構造等（平成25年度）

事務・事業名	①事務・事業の内容及び②当該事務・事業の根拠となる法律、閣議決定、計画等の内容	支出額 (平成24年度決算) (百万円)	収入額（百万円） (平成24年度決算)		特定関連会社・公益法人への支出 (百万円) (平成24年度)			
			内訳	(名称)	(額)	法人名	額	
			合計					
航空機操縦士養成	①航空機の操縦に関する学科及び技能を教授し、航空機のパイロットを養成することにより、安定的な航空輸送の確保を図る。 ②日本再興戦略（平成25年6月14日閣議決定）、交通政策審議会航空分科会基本政策部会の中間取りまとめ（平成25年7月8日）	2,900	合計		2,724			
			国費	運営費交付金		2,012	(一財)健康医学協会	29
				施設整備補助金		83		
				委託費		2		
			自己収入	授業料収入		83		
				入学金収入		15		
				検定料収入		19		
				施設整備費収入		23		
				土地等賃付料収入		1		
				寄宿舎使用料収入		3		
				寄付金収入		449		
			雑収入		3			
			固定資産売却収入		31			
			合計					
			国費	運営費交付金				
				施設整備補助金				
				〇〇費補助金				
				〇〇委託費				
				〇〇出資金				
				自己収入				
			合計					
			国費	運営費交付金				
				施設整備補助金				
				〇〇費補助金				
				〇〇委託費				
				〇〇出資金				
				自己収入				
			合計					
			国費	運営費交付金				
				施設整備補助金				
				〇〇費補助金				
				〇〇委託費				
				〇〇出資金				
				自己収入				

○国からの財政支出のうち特別会計からの支出の状況（特別会計別内訳）
 <平成24年度決算合計>

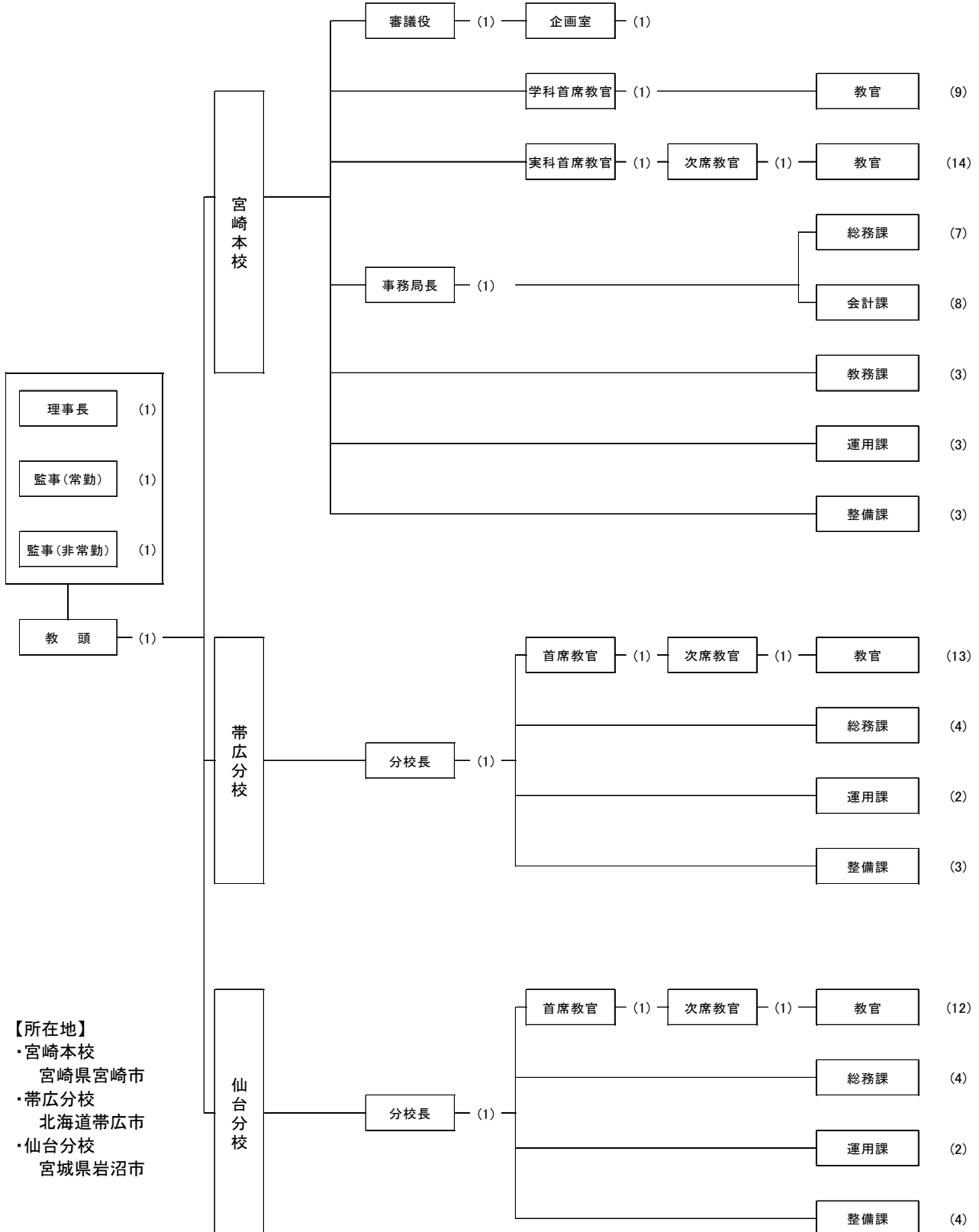
		合計	〇〇特別会計	〇〇特別会計	〇〇特別会計
特別会計	法人合計（百万円）				
			該当なし		

1. 独立行政法人の概要（その3）

NO.	86	所管	国土交通省	法人名	独立行政法人航空大学校
-----	----	----	-------	-----	-------------

○組織図及び職員数（平成25年度）

合計107名（役員3名 職員104名）※役員は非常勤を含む



【所在地】
 ・宮崎本校
 宮崎県宮崎市
 ・帯広分校
 北海道帯広市
 ・仙台分校
 宮城県岩沼市

<記載要領>

・組織図を明記の上、各部門、機関の実員（平成25年4月1日現在）を括弧内にご記入頂くとともに、所在地を明記してください。

No.	86	所管	国土交通省	法人名	独立行政法人航空大学校
-----	----	----	-------	-----	-------------

1. 独立行政法人の概要（その4）

○国の政策実施機関としていかなる政策体系の中に法人がいかに位置づけられているのか、また、法人の業務について我が国の成長や国民の安全・安心の確保等の観点からいかなる成果をあげているか

近年、LCCの新規参入、首都圏空港の機能強化（発着枠の拡大）、機材の小型化・多頻度運航化など航空業界をめぐる環境は大きく変化している。このような変化を踏まえ、日本再興戦略（平成25年6月14日閣議決定）において、「首都圏空港の容量拡大を背景とした首都圏空港を含めたオープンスカイの戦略的な推進、LCCの参入促進等による航空ネットワークの充実」と明記されている。

一方で、パイロットの需給見通しを踏まえると、今後パイロットの確保が困難となる懸念がある。これらの政策を実現するためには、首都圏空港の機能強化等のハード面のインフラ整備だけでなく、パイロットの安定的供給等のソフト面のインフラ整備が必要であり、航空大学校は安定的なパイロット供給の中心的役割を果たしているところ。

○独立行政法人として発足する以前との比較において、独法制度を活用することによりどのようなメリット・デメリットがあったか

独立行政法人へ移行したことで、組織・人員管理が法人自らの責任で行われることとなり、効率的かつ効果的に組織編成や人員配置を行うことが可能となった。

また、予算管理面でも、独立行政法人自らの責任で支出し、使途の弾力的変更や年度間の繰り越し等が容易となり、効率的かつ効果的な財政運営が可能となった。

○関連する行政事業レビューシート（平成25年度）

府省名	事業番号	事業名
国土交通省	171	(独)航空大学校(運営費交付金)
国土交通省	172	(独)航空大学校(施設整備費)

○法人の業務における民間委託の状況

①内部管理業務(調達、給与、研修など)、庁舎管理業務、システム関連業務

業務名	具体的業務委託内容	支出額(24年度決算)	委託先
庁舎管理業務	庁舎清掃・警備業務、機械設備の保守点検業務等	42百万円	太平ビルサービス(株)等
システム関連業務	会計システム運用管理、人事情報処理システム業務等	6百万円	(株)NTTデータ・アイ等

②①以外の業務

業務名	具体的業務委託内容	支出額(24年度決算)	委託先
航空機保守業務	訓練機の保守整備等	870百万円	(株)ジャムコ
仙台分校屋上及び外壁補修工事	仙台分校施設の整備に係る修繕等	78百万円	(株)鴻池組東北支店等
入学第二次試験業務	入学第二次試験(身体検査)の実施	29百万円	(一財)健康医学協会
飛行訓練装置保守業務	飛行訓練装置の保守整備等	10百万円	全日空整備(株)等
入学試験職務適性に係る調査業務	入学試験における総合適性検査結果と当校在学中の教官評価との相関関係の調査等	8百万円	日本エス・エイチ・エル(株)
学生寮室照明器具交換等工事	宮崎本校施設の整備に係る修繕等	5百万円	(株)河野弘建設等
スピン訓練業務	スピン訓練の実施	4百万円	朝日航空(株)

No.	86	所管	国土交通省	法人名	独立行政法人航空大学校
-----	----	----	-------	-----	-------------

2. 個別法人の組織等の在り方について（その1）

(1) 独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）について	
① 措置内容	—
② これに対する現時点での考え方	—
(2) 独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針（平成24年1月20日閣議決定）について	
① 措置内容	<p>○ 人材育成型の成果目標達成法人とする。</p> <p>○ 民間のパイロット養成事業を積極的に支援し、また、これを活用していくことにより、効率的なパイロット供給に努めることとし、航空大学校については、今後、パイロットの需給バランス、私立大学の動向、国際競争力の確保、航空会社の意見等を踏まえ、パイロット養成事業を民間に委ねていくことにつき検討する。</p>
② これに対する現時点での考え方	<p>独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針（平成24年1月20日閣議決定）の制定当時と比べ、LCCの新規参入、首都圏空港の機能強化（発着枠の拡大）、機材の小型化・多頻度運航化など航空業界をめぐる環境は大きく変化している。このような変化を踏まえ、日本再興戦略（平成25年6月14日閣議決定）において、「首都圏空港の容量拡大を背景とした首都圏空港を含めたオープンスカイの戦略的な推進、LCCの参入促進等による航空ネットワークの充実」と明記されている。これらの政策を実現するためには、ハード及びソフト両面でのインフラ整備が必須であり、ソフト面でのインフラの一つであるパイロットの需要増加は必至である。また、世界的な航空輸送量の増加見込みに伴うパイロット不足の懸念から世界の航空会社の間でパイロット確保に向けた動きが活発になっており、かつ、国内でのパイロット供給を急激に増加させることも不可能であるため、パイロットの需給見通しを踏まえると、今後パイロット不足が上記閣議決定等の実現に対して影響を与えないか懸念されるところ。</p> <p>このため、上記の見直し事項については、政府の方針に基づく政策の着実な遂行の観点から再度慎重な検討が必要と思われる。</p>
(3) 政策評価・独立行政法人評価委員会及び会計検査院による指摘事項	
① 指摘事項	—
② 対応状況	—

No.	86	所管	国土交通省	法人名	独立行政法人航空大学校
-----	----	----	-------	-----	-------------

2. 個別法人の組織等の在り方について（その2）

(4) (1)～(3)を踏まえた各府省としての組織見直しの考え方について

〔個々の法人の事務・事業の全部又は一部の民間開放や他の主体への移管が可能な場合には、その旨についても記載。〕

【航空をめぐる情勢について】

世界の航空需要の増大が予測されている中、我が国においても、LCCの新規参入、首都圏空港の機能強化（発着の拡大）、機材の小型化・多頻度運航化など、航空業界をめぐる環境は大きく変化している。このような変化を踏まえ、日本再興戦略（平成25年6月14日閣議決定）においてLCCの参入促進等による航空ネットワークの充実が決定されており、交通政策審議会航空分科会基本政策部会の中間取りまとめ（平成25年7月8日）においても、LCC等多様化する航空サービスの需要に適確に対応し、様々なニーズにきめ細かく応えられる環境を整えるよう言及されている。

【パイロット需給の見通し】

これらの政策を実現するためには、首都圏空港の機能強化等のハード面のインフラ整備だけでなく、パイロットの安定的供給等のソフト面のインフラ整備が必要となっているが、国際民間航空機関（ICAO）によると、世界の航空輸送量増大に伴い、約20年後には世界で必要とされているパイロット数は現在の約2倍になると予測されており、世界的なパイロット不足が懸念されているため、将来的にはパイロットの奪い合いが活発になると予想される。このように、パイロットの需給見通しを踏まえると、今後我が国においてもパイロット確保が困難となり、我が国航空産業の国際競争力の低下に繋がるおそれがあるとともに、上記閣議決定等の実現に影響を与えないか懸念されること。

【良質なパイロット養成の必要性】

サンフランシスコ空港におけるアジアナ航空や我が国でオーバーランした大韓航空の事故など、直近の航空事故を踏まえ、世界的に航空輸送の安全に対する関心が高まっており、効率的かつ効果的に良質なパイロットを養成するニーズも依然として高い。パイロット養成は、訓練生が航空会社の副操縦士になるまで約3年、機長になるまでは更に7～8年要することから、航空輸送ネットワークの着実な発展のためには中長期的な視点から安定的に良質なパイロット養成を行っていく必要がある。

【他の機関における養成の状況等】

航空会社では、多額の訓練コストを要するパイロット養成は大きな先行投資であり、自社養成の規模はその時々を経営状況により大きく変動している。また、新規参入の進むLCCでは、パイロットを自社で養成することは困難となっている。さらに、近年、私立大学においてパイロットの養成が開始されたが、規模や卒業生の技量面で不十分なところがあり、未だ安定的なパイロット供給源とはなっていない。なお、欧米では、軍など公的セクターから景気変動に左右されず安定的にパイロット供給が行われているが、我が国では航空大学校が航空会社に対し安定的にパイロットを供給する役割を担ってきている。

【航空大学校の役割】

このような状況の中で、引き続き航空大学校が安定的なパイロット供給の中心的役割を果たしていくとともに、私立大学に対する航空大学校の技術支援を通じて、我が国全体の良質なパイロットを養成する能力を向上させることが適当であると考えられる。航空大学校は、創立以来の長い経験と豊富な知識に基づく高水準の教育を受けた質の高い卒業生を輩出し、航空会社の基幹要員・指導要員の養成に中心的な役割を果たしてきたとして高く評価されており、航空会社の国際競争力強化にも役立っている。

また、これまでも、時々の政策課題に照らし政策効果を最大化させる観点から、評価委員会を活用しつつ各事業の必要性の検証、実施体制の効率化や受益者負担の見直しに取り組んできたところ、引き続き不断の見直しを行っていく考えである。

（参考）

○日本再興戦略（平成25年6月14日閣議決定）〈抜粋〉

首都圏空港の容量拡大を背景とした首都圏空港を含めたオープンスカイの戦略的な推進、LCCの参入促進等による航空ネットワークの充実

○交通政策審議会航空分科会基本政策部会の中間取りまとめ（平成25年7月8日）〈抜粋〉

世界規模で激化する国際競争に打ち勝ち、伸びゆくアジア諸国をはじめとする世界の国際航空需要を確実に取り込むため、首都圏空港の更なる機能強化をはじめとして、我が国の空港機能を量・質両面で最大限発揮させる方策を検討しなければならない。その際、LCCやビジネスジェット等、航空サービスの需要が従来に比べ飛躍的に多様化しつつある時代の潮流に適確に対応し、様々なニーズにきめ細かく応えられる環境を整えることが必要である。

No.	86	所管	国土交通省	法人名	独立行政法人航空大学校
-----	----	----	-------	-----	-------------

3. 独立行政法人制度の見直しについて

独立行政法人改革に関する中間とりまとめ～行政改革推進会議での中間的整理のために～（平成25年6月5日独立行政法人改革に関する有識者懇談会）に関して特段の意見・コメントがあれば記載（制度面のみならず、運用面の見直しを含む）

2（4）財政規律、報酬・給与等の見直し及び情報公開の充実

①財政運営の適正化、説明責任・透明性の向上、経営努力の促進

○「運営費交付金の算定に当たり、自己収入の目標を達成した場合に増加分の一定割合を控除しないこととする。一方、目標不達成の場合には、運営費交付金の算定の際に、事務・事業の内容や継続性等を踏まえて運営費交付金の削減を総合的に判断する。」

<意見>

自己収入拡大への取り組みに対する更なるインセンティブを与えるために、「増加分の一定割合を控除しないこととする。」ではなく、自己収入の目標を達成した場合の増加分の全てを控除しないことを検討いただきたい。